

テレビ・ラジオの各種受信障害の主な発生原因及び症状

I アナログテレビ・ラジオ

○ 建造物障害

テレビ電波の伝わり方は、光の伝わり方に似た性質を持ち、ビル等の障害物があると、その後方では電波が遮られる遮へい障害と、障害物の前方では反射した電波による反射障害が発生します。

＜症状＞ 画像が二重になるゴースト画面や、ザラザラと粒子のあらい画面等があります。

○ 無線局障害

アマチュア無線局や不法市民ラジオ等の電波による障害です。とりわけ不法市民ラジオがトラック等に設置されていることから、国道等の沿道の住民の被害は深刻です。

＜症状＞ ・画面にしま模様や画面が乱れる等があります。

・ラジオには、無線交信の会話が入感したり、「ガァー」などの雑音が入る。

○ 電気雑音障害

冷蔵庫や掃除機等の電気機器から放電、発信等を伴って副次的な高周波エネルギーとして雑音電波が発生し、電気雑音を受信障害を与えます。

＜症状＞ ・画面にメダカの群れのような点々が走ったり、画面の下から上へ動きながら、帯状の点々が入る等があります。

・ラジオには、「ジャー」「ガァー」などの雑音が入る。

○ ブースター障害

ブースターとは、電波を強める増幅器のことで、電波の弱い地域での受信や、家庭内等で複数のテレビに分配するために使用する機器です。

ブースター障害は、当該機器の異常発信により発生します。障害は、受信者宅やその周辺の広範囲に障害を与える場合があります。

原因としては、ブースターの故障、アンテナとブースターの取付不適、ケーブルの接続誤りがあります。

＜症状＞ 画面にしま模様や色がつかない画面等になります。

II デジタルテレビ

地上デジタル放送の受信障害の症状は、障害発生に関係なく、ブロックノイズ、フリーズ（画面が静止）又は受信不能となります。